

2021 年度(令和 3 年度)事業報告

1. 活動の成果

2021 年度は、更なる新型コロナウイルス感染拡大のために、神戸市では 10 万人以上の感染者と 860 人以上の死亡者があり、現在も予断をゆるさない状況が進行しています。また、ロシアによる軍事侵攻によりウクライナでは、一般市民が無差別に攻撃され多くの命が奪われ続けています。命と平和を守ることがこれまで以上に難しい現実にある事を考え行動せずにはいられません。

さて、介護分野では、介護現場からの実態や声を反映して介護報酬の 0.7%の引き上げが行われましたが、介護事業所の経営改善や処遇改善に繋がる中身にはなりません。また、人材確保では、介護職員不足に拍車がかかり、特に訪問系事業所では慢性的な人員不足で、紹介事業者に頼る状況になってきています。高額な紹介料など更なる介護事業所の負担となる大きな問題となっており、あさすも例外ではありませんでした。

日々の活動では、限られた人材で、感染予防の基本を徹底し、特に「感染しない」「感染させない」をスローガンに感染予防対策と業務調整など職員の総力を挙げて奮闘しました。そのような中でも、介護の「質」向上に努め、その人がその人らしく生活出来るように寄り添いながら支援を続けてきました。また、育成面では、机上学習の内容の工夫だけでは難しく、技術研修強化のために介護実習モデル人形を 2 体購入し今年度活用していく予定です。

始動した地域支援事業では、多目的ルームを中心に年間企画として実施し、会議から展示、カフェなど多方面に利用できました。困窮者支援と合わせて季節行事を行い、地域の居場所の一つとなり始めました。

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策の徹底と周知を図りつつ、事業の継続と発展のために人材確保に努め、豊かな人間性と経験を活かした活動を展開していきます。



2. 特定非営利活動法人に係る事業

1) 地域福祉社会あさすの事業活動

2021 年度は、介護保険制度改正の年でもあり、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されるなど職員においては「感染しない」「感染源にはならない」という気持ちで奮闘してきました。

法人としても、職員を守り高齢者を守るように利用者への啓蒙や感染対策強化と徹底に努めてきた 1 年でした。

事業所運営としては、職員の高齢化、後継者育成や人材確保等、課題山積のまま年度を終える結果になりましたが、最善を尽くし黒字を出すことができました。

今後、あさすが介護事業として生き残っていけるか大きな岐路に立っています。来年度は、法人全体の体制を整え、地域の皆様のお役に立つよう努めていきます。

2) 介護保険に基づく訪問介護サービス事業

医療、介護、予防、住まい生活支援が一体的に提供されるよう連携し、地域包括システムの構築に努めました。

自立支援の観点から軽度者の重度化に努め共に行うことで保有能力を引き出しその方の役割など見出す支援ができました。

アルツハイマー型認知症の方を重度の時期からターミナルまで約 8 年間や、認知症で中々入浴に応じてもらえなかった方、日課が覚えられず出かけてしまう方、生活保護で生活困窮の方など多くの事例を通して、多職種や行政と連携し取り組んできました。



2022 年 4 月 15 日事例検討会には、事務局含む各部署から 4 演題が出され検討しました。

看取りの事例では、独居ですい臓がんの方は、在宅であすの職員に看取られたいという希望があり、医療と連携しその方の尊厳を大切にしたい看取りになりました。

障がい者自立支援は特定事業者加算を取得し、入浴介助 2 人付けや介護保険併用・重度介護などが増え収益アップにつながりました。痰吸引など介護職員の痰吸引サービス提供は、困難や課題はありますが、積極的に

提供しました。今年度は ALS の利用者の痰吸引・胃瘻注入など多くの時間を費やしました。

感染予防委員会は、情報をいち早く収集し職員に周知徹底することで職員の健康は守られました。

3) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

2021 年度（令和 3 年）4 月より管理者交代。昨年 5 月からの特定加算事業所Ⅱ（407 単位加算）の継続で、よりきめ細かな対応や質の高いサービス提供が出来る居宅事業所として業務に携わってきました。ケアマネジャー 8 名の内、主任ケアマネジャー 4.5 人と共に大規模チームによる強力体制が出来ています。

経験豊富な人材を生かして、さらに質の高い専門性が発揮できるケアマネジメントを提供してきました。

利用者確保は相談件数からも分かる様に、住吉・御影エリアの地域包括支援センターから切れ目なく依頼がありました。また、灘エリアからも紹介や閉鎖される居宅事業所からケアマネ引き継ぎ依頼など、日頃からのケアマネ連絡会活動や顔の見える事業所間の連携で繋がる依頼も頂きました。

特定事業所加算取得による所内ケアカンファレンスの実施は毎週水曜日に実施しています。日毎の朝礼時の情報交換も定例化し、スタッフ間での意思疎通を図る事が出来ています。外部研修は新型コロナの関係で中止、あるいはリモートでの参加が主になりました。職場環境の改善では全職員のスマホ導入となり、事業所内・外部での連絡が取り易くなりました。

新型コロナ感染予防対策は昨年の時差勤務や在宅ワークを変更し 2 階の地域支援室内を借りてケアマネが 2 人移動して業務環境を分散して仕事にあたりました。

毎日の検温記録、備品の整備、確保を進めるとともに、ご利用者様の状況把握、連絡相談も行ってきました。この間、利用者様家族や利用施設での陽性者が有る度に電話連絡・調整、サービス変更などにあたりました。

4) 安全で健康な街づくりの為に教育研修や心のケアの事業

コロナ禍がもたらした社会変動や価値観の変化は、「自らの組織の存在意義」を改めて再構築し発信することが重要視されてきています。加えて、SDGs（持続可能な開発目標）等の活動は、私たちのライフスタイルを見つめ直すきっかけになりました。経済的価値だけでなく、意義を感じられる働き方や暮らし方を望む人が増えてきました。このことも地域支援事業の参加者やボランティア、また協力団体との連携を広げるよい機会となりました。

法人内で、地域支援プロジェクト会議を立ち上げ、第4木曜日に定例化し開催してきました。また、会議の中で利用委員会も開催し、1階多目的ルーム等の利用や活動状況など共有を図ってきました。

今年度は、地域支援事業の本格的に始動した年で以下の点に取り組みました。

○ 地域連携・協働・まちづくり

今年度企画した内容は、生活困窮者や単身世帯の支援を中心に、子供から高齢者までどなたでも参加できる楽しい企画で、ああすを地域に認知してもらうことにも繋がりました。

○ 地域協働事業

ああすの高齢者の居場所「やえちゃんち」は、2014年12月25日の開所から6年半、2021年7月29日をもってその役目を終え、終了しました。この間に274回、延べ利用者844名、支援者(出演者)含め1,539名が参加しました。参加者は、主に「おしゃべり」が目的で来られる方が多く、毎週木曜日の開催を楽しみにされていました。しかし、コロナ禍で、4月の3回目の緊急事態宣言期間からは、休まざるを得ず、参加者が、介護保険の適応となり、また、支援者の高齢化による引退もあり、「やえちゃんち」はその役割を終えました。

毎月第1月曜日午前中に開催していた「街のよろず相談」は少ないながら相談者もはありました。年度後半は、開催していることが見た目でも伝わるように「街角カフェ」として生豆焙煎珈琲を提供しながら、必要な方があれば相談につなげる形で開催しました。

季節ボックスは、さくらボックス・夏祭り・ハロウィン・クリスマスと年間4回開催し、新年企画として鏡開き～みんなでぜんざい～

も行いました。延べ約230名の参加がありました。また、物品提供も共和会グループや近隣住民や社会福祉協議会からの協力もあり回を重ねるごとに参加者が増える傾向にあります。広報活動としては、協力団体へのチラシ配布や近隣地域へのチラシの配布や掲示板の活用など行いました。



7/23 夏まつり

○ 地域連携事業

神戸市のつどいの場支援事業を使って、居場所「ふらっと住良本町」が前年度3月より開設し、ああす多目的ルームを拠点に、毎週金曜日、参加団体が週替わりで担当し、定着しました。

(神戸市の日常生活支援総合事業における地域支援事業は、神戸老人ホームや神戸健康共和国、認知症予防ネット神戸と地域福祉会ああすでつくる「住良本町ネットワーク」が主催)

多目的ルームの利用状況は、11団体、149回(内他団体91回)、延べ1,058名(内他団体651人)と多くの方に利用していただきました。(緊急事態宣言時は対外的な利用は控えた)

「ふらっと住良本町」活動はCS神戸主催の「居場所サミット」のパネルディスカッションで「コロナ下で継続した居場所」として報告し、また、生きがい活動ステーションの「居場所サポーター養成講座」、兵庫民医連の学術運動交流集会でも報告しました。利用者にとって毎週だからこそ、わかりやすく参加しやすい、運営者にとっても月1回のペースで無理がなく、ネットワークで相談しながら内容の充実を図ることができ注目を集める活動となりました。

地域の医療介護4団体で構成する住良本町ネットワークは、介護の日(11/11)を中心とした「フレイル月間」のイベントや、運営の中で出てきた課題で「地域ケア会議」を開催するなど、この住吉本町を住み良い街にしていこうと努力が続けられています。

○ 成年後見人の受任事業

- ・利用者1名を継続しています。

○ ボランティア活動



事業所の周囲の花壇の管理や手入れのボランティアとして非常勤職員と職員有志が協力して、四季折々のお花植えを行い地域環境にも貢献しました。

多目的ルームのディスプレイはああすこうなんの職員が中心となって、毎月更新され、季節を

感じる事ができ地域の方も歓迎されています。

○ 法人感染・災害対策

法人感染・災害対策委員会を第3火曜日に定例化し、指揮命令系統を整理し現場に即した対応を臨機応変に行ってきた。また、早期から感染・災害対策対応物品の準備も、本部事務局を中心に進め、2か月分を備蓄することが出来ました。

新型コロナ感染対策の研修会に所長2名が参加し、個人用感染防護服の着脱等日々の活動に還元できました。(個人用感染防護服4点セットを配布しすぐに補充し活用できる準備を進めました)

感染状況に応じて、職員向けのチラシを数回配布し、啓発に努めてきま



した。また、新型コロナウイルス抗原キットを準備し即時対応できるようにしました。

事業継続計画（BCP）作成に向けて準備に入りましたが作成までには至りませんでした。

5) 人権の擁護及び平和を守る啓蒙、研修事業

共和会グループの4者(社)協とともに社保・平和の課題を協力して進めてきました。今年度も憲法改悪の法案提出は阻止することが出来ましたが、総選挙の結果を受けて、次の参議院選挙の結果次第では危険な状態に変わりはありません。

また、全世代型社会保障の名のもとに実施されている介護保険制度の引き続く改悪や「75歳医療費窓口負担2割」への流れも、利用者への不利益な制度改悪をさせない運動として職員にはリーフレットを配布、啓蒙に取り組みました。

政府厚労省は、介護職などの低賃金を認めただうえで、第3の処遇改善として、「介護職員ベースアップ支援加算」で介護職員の賃上げが実施されました。

今年度「あぁす TIMES」は会員・職員向けをページ数を増やし、地域向けや共和会グループにも配布、地域向け4ページプラス会員・職員向け2ページの6ページ建てで年4回発行しました。

地域向けに一部共有することで、あぁすの地域での支援や取り組み、行事・イベントの告知、報告で活動を広く知って頂きコロナ禍の中、元気なあぁすを発信することができました。

コロナ禍の中、あぁす内外での情報共有やコミュニケーションが誌面で役立つことができました

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会

開催日時	令和3年5月24日(月) 18:30~19:50
開催場所	特定非営利活動法人 地域福祉会あぁす 多目的ルーム
出席者	83名(内表決出席者63名、出席会員への委任1名)
議事内容	第1号議案 令和2年度事業報告の承認
	第2号議案 令和3年度事業計画の承認
	第3号議案 令和2年度活動決算の承認
	第4号議案 令和2年度監査報告の承認
	第5号議案 令和3年度活動予算の承認

② 理事会

第1回理事会	令和3年5月24日(月) 19:30~19:40
	・ 理事長の選任
	・ 4役の承認

- 第 1 回 理 事 会(続会) 令和 3 年 6 月 24 日 (水) 18:00~19:50
- ・ 5 月事業報告の承認
 - ・ 第 25 期通常総会のまとめ
 - ・ 夏期賞与の支給についての決裁
 - ・ 第 26 期あさ各種委員会構成についての承認
- 第 2 回 理 事 会 令和 3 年 7 月 28 日 (水) 18:00~20:10
- ・ 6 月事業報告の承認
 - ・ 介護保険ソフト「ほのぼの」の更新契約の決裁
- 第 3 回 理 事 会 令和 3 年 8 月 25 (水) 予定を書面理事会に
- ※ 緊急事態宣言発出のため書面にて理事会開催下記承認を得た
- ・ 7 月事業報告の承認
 - ・ 第 1 四半期経営検討会の結果を受けての書面意見交換
- 第 4 回 理 事 会 令和 3 年 9 月 22 日 (水) 18:00~19:40
- ・ 8 月事業報告の承認
 - ・ 上半期経営検討会の開催について
- 第 5 回 理 事 会 令和 3 年 10 月 27 日 (水) 18:00~19:15
- ・ 9 月事業報告の承認
 - ・ 忘年会補助金・年未年始手当についての決裁
- 第 6 回 理 事 会 令和 3 年 11 月 24 日 (水) 18:00~19:30
- ・ 10 月事業報告の承認
 - ・ 令和 3 年度冬期賞与の決裁
 - ・ 「介護実習人体模型けいこ」の購入決裁
 - ・ 利用料のコンビニ決済導入についての決裁
 - ・ 上半期経営検討会の結果について
- 第 7 回 理 事 会 令和 3 年 12 月 15 日 (水) 18:00~19:40
- ・ 11 月事業報告の承認
 - ・ 令和 3 年度決算見込み・令和 4 年度予算作成スケジュールについて
 - ・ 退職金制度の見直しについて
 - ・ 寄付金規程の整備について
 - ・ 介護職員紹介報奨制度についての決裁
- 第 8 回 理 事 会 令和 4 年 1 月 26 日 (水) 18:00~20:00
- ・ 12 月事業報告の承認
 - ・ 令和 3 年度決算見込み・令和 4 年度予算作成について
 - ・ 令和 3 年度事業報告(案)・令和 4 年度事業計画(案)について
 - ・ 退職金制度の見直しについて

- ・ 寄付金規程の整備について
- ・ 処遇改善支援補助金について

第 9 回 理事会 令和 4 年 2 月 16 日 (水) 18:00~19:35

- ・ 1 月事業報告の承認
- ・ 令和 3 年度事業報告(案)・令和 4 年度事業計画(案)について
- ・ 令和 3 年度決算見込・令和 4 年度予算(案)について
- ・ 退職金制度の見直しについて
- ・ 「寄付金規程」「寄付金特別会計運用規定」について決裁
- ・ 賃金規定の見直し(処遇改善支援補助金手当の新設、移動加算の見直し)を決裁

第 1 0 回 理事会 令和 4 年 3 月 23 日 (水) 18:00~20:00

- ・ 2 月事業報告の承認
- ・ 退職金制度の見直しについて決裁
- ・ 賃金規定の見直し(マイカー手当の見直し)について決裁
- ・ 期末手当と期末処遇改善手当及び期末特定処遇改善手当について決裁した。
- ・ 令和 3 年度事業報告(案)・令和 4 年度事業計画(案)について
- ・ 令和 4 年度暫定予算について承認
- ・ 令和 3 年度決算見込みについて

第 1 1 回 理事会 令和 4 年 4 月 27 日 (水) 18:00~19:50

- ・ 3 月事業報告の承認
- ・ 第 27 期通常総会準備について
- ・ 令和 3 年度事業報告(案)・令和 4 年度事業計画(案)について承認
- ・ 令和 3 年度決算(案)について
- ・ 非常勤職員の時間単位有給休暇取得について決裁

第 1 2 回 理事会 令和 4 年 5 月 18 日(水)18:00~18:50

- ・ 4 月事業報告の承認
- ・ 2021 決算確定(案)、2022 予算(案)のそれぞれの補足文書について
- ・ 監事会報告について
- ・ 第 27 期通常総会の運営について

(2) 事務局体制

事務局長：村上次郎

4 役会議…理事長・副理事長(2 名)・介護部長及び事務局長の 5 名による毎週の会議を主催し事業の進捗、方針の具体化・徹底の確認、業務改善の提案など法人の運営全般に責任を負っています。

事務局…スタッフ 3 名 毎月 1 回の事務局会議で事業所事務業務支援、業務改善の提案などを行っています。

(3) 会員

- ① 正会員 年度当初 112 名 新規加入 2 名 退会 10 名 現会員 104 名
- ② 賛助会員 0 名

(4) ボランティア

- ① 居場所「ふらっと住良本町」 1 名
- ② 街角 Café 1 名
- ③ 地域支援 BOX 配布事業（年 4 回） 5 名
- ④ 高齢者の生きがいを支える「外出支援」事業 1 名（有償ボランティア）

(5) 連携グループ

- ① 各地域のあんしんすこやかセンター
 - ・ 介護予防支援事業の契約を結び介護予防プランを作成しています。
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業で情報交換を行っています。
- ② 各行政区を中心とした地域包括ケアシステムの中での取り組み
 - ・ 東灘社協と NPO の連絡協議会に参加し情報交換・交流をしています。
 - ・ 東灘区では BLS の地域連携の協議に参加予定で声をかけて頂いています。
 - ・ 中央区では訪問介護事業所連絡会に運営委員として企画参加し学習会などに参加。
- ③ 認定 N P O 法人認知症予防ネット神戸
 - ・ 認定 N P O 法人認知症予防ネット神戸の運営にも理事に 1 名と専門委員会に 1 名が参加協力しました。
 - ・ コロナ禍の居場所調査に協力。
 - ・ 脳いきいきすいすいウォークの開催に協力。
- ④ なんでも相談サロン（NPO きょうどうのわ主催の高齢者の居場所運営者の交流サロン）
 - ・ 高齢者の居場所「やえちゃんち」の運営上の情報交換などを行っています。
 - ・ サロンの地域チームの一つである「チーム住吉」での居場所マップ作りに協力しました。
- ⑤ コミュニティーサポートセンター神戸
 - ・ CS 神戸主催の居場所サミットに参加しました。
 - ・ コロナ禍の居場所調査に協力しました。
- ⑥ 医療法人神戸健康共和会
 - ・ 年 2 回の共和会の社員総会・評議員会や合同管理会議、合同職責者会議に参加し、共和会や共和会グループの運営にもかわり協力協同を進めてきました。
 - ・ 職員健診の実施。産業医契約も結び職員の健康管理を行っています。

⑦ 東神戸医療互助組合

- ・ 職員 1 名が理事として理事会に参加しています。また、外部理事・監事 2 名が互助組合の理事会に参加しています。
- ・ 各地域の支部の運営委員会に参加、支部総会にも参加しています。
- ・ 互助組合の出資金、いつでも元気の購読にも協力しています。

⑧ 住良本町ネットワーク

- ・ 住吉本町地域の団体でつくるネットワークで、神戸老人ホーム、東神戸病院、東神戸医療互助組合、認知症予防ネット神戸と地域福祉会あぁすの 6 団体が参加しています。
- ・ 居場所「ふらっと住良本町」を神戸市地域支援事業として開始、毎週金曜日に各団体週替わり持ち回りで、あぁす多目的ルームにて開催しています。
- ・ 11 月の介護の日にスタンプラリーを開催しています。